

議案第62号

工事請負契約変更の件

次のとおり工事請負契約の変更契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第19号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和8年6月15日提出

摂津市長 嶋野 浩一朗

- 1 契約の内容 摂津市立別府小学校外壁等改修工事

- 2 契約の金額
変更前 164,854,800円
(うち消費税及び地方消費税の額 14,986,800円)
変更後 165,866,800円
(うち消費税及び地方消費税の額 15,078,800円)
増減 1,012,000円 増額
(うち消費税及び地方消費税の額 92,000円)

- 3 契約の相手方 摂津市南別府町3番15号
株式会社マイスター
代表取締役 香山 永宏

契約変更の理由

「令和8年3月から適用する公共工事設計労務単価」の決定に伴い、国からの要請による特例措置を講じ、新労務単価に基づいた請負代金の増額変更を行うため。